

回 答 書

令和 8 年 3 月 2 日

宮崎県宮崎市大字恒久 1 8 0 0 番地 1
株式会社岡崎組 代表取締役 岡崎 勝信 殿

分任支出負担行為担当官
宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範

令和 8 年 2 月 2 7 日付けで請求のあった油津・夏井道路 2 6 号橋下部工（P 1）
工事に関する申立てについて下記のとおり回答します。

記

「評価の視点にかかる個別評価項目」の内訳につきましては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条第 6 号ロにより、不開示情報に該当すると判断しております。

以上